

令和3年度 自治功労者表彰



令和3年度的那須町自治功労者表彰式が、11月3日、町文化センターで行われ、町の発展に永年にわたり貢献された次の43名、6団体の方々に授与されました。
(敬称略)

【交通指導員】

平野 実

【農業委員】

大平 康市

井上 一雄

薄井 正志

和知 伸子

【前農業委員】

松浦 一雄

【前消防団分団長】

菊地 幸夫

井上 修一

大島 一行

相馬 正嗣

【前消防団副分団長】

白井 大助

亀井 裕之

有壽夷 智紀

馬場 勝彦

戸辺 弘美

平山 智之

【前消防団員】

日笠 道栄

中村 英幸

大平 誠二

高根沢 雅宏

深澤 智博

大平 健一

高久 恵一

丸田 邦夫

磯 文久

平澤 政彦

伊藤 真久

平野 幸憲

平山 明巳

高久 知秀

渡邊 清徳

【前陸砂利採石監視員】

鈴木 信正

【前社会教育委員】

大平 誠

新巻 はるみ

【景観審議会委員】

秋元 広

白井 伸雄

【介護認定審査会委員】

三田 勇夫

【前介護認定審査会委員】

稲葉 尚美

【文化財保護審議会委員】

佐藤 元典

岡田 尚友

【企画審議会委員】

薄井 正明

【前文化協会会長】

伊藤 忠雄

【寄附】

渡邊 享勇

有限会社 しのみや

株式会社 シージーエム福島

なすとらん倶楽部運営組合

那須高原温泉 株式会社

株式会社 TKC

栄和興業 株式会社

▼問合せ 総務課秘書係

☎ 72-6901

衆議院議員総選挙投票結果

小選挙区57.01%(前回56.92%) 比例代表57.00%(前回56.93%)

10月31日に行われた第49回衆議院議員総選挙および第25回最高裁判所裁判官国民審査は、町内の19投票所で投票が行われ、即日開票の結果、次のとおり確定しました。

投票区別有権者数・投票者数（小選挙区）

投票区	地区名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	黒田原1	1,559人	859人	55.10%
第2投票区	黒田原2	2,471人	1,434人	58.03%
第3投票区	田中	1,009人	562人	55.70%
第4投票区	高久	1,749人	978人	55.92%
第5投票区	田代	2,694人	1,479人	54.90%
第6投票区	室野井	1,180人	714人	60.51%
第7投票区	湯本	1,216人	677人	55.67%
第8投票区	池田	1,445人	800人	55.36%
第9投票区	大沢	901人	517人	57.38%
第10投票区	大島	1,320人	762人	57.73%
第11投票区	逃室	1,034人	593人	57.35%
第12投票区	夕狩	852人	461人	54.11%
第13投票区	成沢	258人	154人	59.69%
第14投票区	芦野	1,012人	598人	59.09%
第15投票区	寄居	262人	150人	57.25%
第16投票区	富岡	414人	260人	62.80%
第17投票区	伊王野	1,368人	823人	60.16%
第18投票区	蓑沢	424人	269人	63.44%
第19投票区	稲沢	539人	286人	53.06%
合計		21,707人	12,376人	57.01%

※期日前投票分を含みます。（期日前投票分5,834票）

※第1投票区は在外選挙人を含みます。

最高裁判所裁判官 国民審査開票結果

裁判官氏名	罷免可 (×あり)	罷免不可 (×なし)
深山卓也	709票	11,337票
岡正晶	573票	11,473票
宇賀克也	621票	11,425票
堺徹	559票	11,487票
林道晴	707票	11,339票
岡村和美	670票	11,376票
三浦守	615票	11,431票
草野耕一	619票	11,427票
渡邊恵理子	560票	11,486票
安浪亮介	543票	11,503票
長嶺安政	655票	11,391票

比例代表党別得票

政党名	得票数
自由民主党	4,718,000票
日本共産党	817,000票
立憲民主党	2,718,222票
公明党	1,635,000票
日本維新の会	952,000票
れいわ新選組	523,000票
社会民主党	213,000票
国民民主党	339,777票
NHKと裁判し ている党弁護士 法72条違反で	132,000票

(届出順)

小選挙区候補者別得票

候補者名	得票数
いが 央	4,144票
やな 和生	7,930票

(届出順)

新型コロナワクチン接種 3回目接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方を対象に、2月から追加接種（3回目）を開始する予定です。

▼対象 2回目の新型コロナウイルスワクチン接種後、8カ月以上を経過し、町から接種券が届いた方

▼費用 無料

▼接種方法 集団接種

▼接種回数 1回

▼接種会場 ゆめプラザ・那須

※接種日程等は、詳細が決まり次第、町広報紙等でお知らせします。

※接種券は、接種時期が来た方から、順次発送します。

【那須町に転入された方へ】

①ワクチン接種が開始してから那

須町に転入し、転入元の住所地で接種を受けたことが確認できなかった方に、町新型コロナウイルスワクチン接種推進室から接種券等の必要書類を郵送しています。

②書類が届いた方で、町新型コロナウイルスワクチン接種推進室に接種履歴の連絡をしていない方は、接種終了後の間隔が確認できないため接種券を発送することができません。追加接種を希望される方は、ワクチン接種推進室までご連絡ください。

▼問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎ 73 5091

危険業務従事者叙勲 君島幹夫さん 瑞宝単光章を受章



第37回危険業務従事者叙勲で、君島幹夫さん（湯本本町）が瑞宝単光章を受章されました。

君島さんは、昭和46年6月に黒磯那須消防組合に奉職し、平成10

年～19年には黒磯那須消防組合消防司令を拝命されるなど、35年10カ月にわたり地域住民の安全確保と那須地域における消防行政の発展に尽力されました。

奉職中には、消防通信に関する知識や経験を生かして、通信指令装置の更新に取り組みなど、大きな災害や住民からの多岐にわたる要請に迅速かつ正確に出動するための環境整備に尽力しました。

この度の受章に「常に正しく、そして住民にとつて何が大切かを考え、取り組んできたことが理解された結果だと思う。地域のために貢献できて良かった」と話されました。

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します!! 第4次那須町観光振興計画

町では、平成29年3月に策定した「那須町観光振興基本計画」が、令和3年度末をもって終了することに伴い、次計画として「第4次那須町観光振興計画」の策定を進めています。この計画に対する意見を募集します。

▼計画の概要 第7次那須町振興計画の観光部門計画として位置づけられるもので、町の観光産業が持続的に発展するための中長期的な観光施策展開の指針となるものです。

▼意見を提出できる方 ①町内在住、在勤または在学している方、②町内に事務所または事業所を有する方（法人その他の団体も含みます）、③本町に対し納税義務を有する方（法人その他の団体も含みます）、④本計画に利害関係を有する方

▼募集期限 12月23日（木）午後5時

▼閲覧場所 ①役場観光工商課窓口（平日午前8時30分～午後5時）

②町ホームページ

▼意見の提出方法 観光工商課窓口へ持参またはFAX、電子メールおよび郵送のいずれかの方法で、「意見用紙」を提出してください。



ホームページ

▼意見提出先・問合せ
観光工商課観光振興係
☎ 72 6918
☎ 72 1112
✉ kanko@town.nasu.lg.jp
〒329-3292
那須町大字寺子丙3-13

令和4年度 入札参加資格審査申請の 受付のお知らせ

- ▼町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等（建設工事に関連する設計、調査、測量等）および物品の製造・販売・役務の提供等に係る入札への参加を希望する事業者の資格審査申請を次のとおり受け付けます。
- ▼資格の有効期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
- ▼受付期限 令和3年12月28日（火）まで
- ▼受付方法 持参または郵送
- ※持参の場合は、平日午前9時～午後5時にご来庁ください。



ホームページ

- ※郵送の場合は、郵便書留で消印の日有効です。
- ▼申請書・記載要領の配布 町ホームページからダウンロードできます。総務課でも配布しています。
- ▼受付・問合せ 総務課契約管理係 ☎(7)6902

「那須・白河」広域連携事業がスタート!!

女子旅de魅力発見 デジタルスタンプラリー



今年度、福島県白河市と共同で「那須白河観光推進協議会」を設立し、その広域連携事業として、「美容」「健康」をテーマに発酵食品を扱う飲食店などを巡る「那須白河デジタルスタンプラリー」事業を開始しました。

10月29日の事業開始に合わせて、白河市役所で共同記者発表を行いました。平山町長は「本事業を皮切りに、両市町の持つ歴史、伝統文化、自然、特産品など多様な地域資源を活用・連携して観光誘客の促進に取り組みたい」と述べました。

- また、同協議会のYouTube公式チャンネルでは、イメージキャラクターの姉妹アイドル「Lovin&S（ラヴィンズ）」のPR動画を公開しています。
- ▼期間 1月31日（月）まで
- ▼問合せ 観光商工課観光振興係 ☎(7)6918



ホームページ

「町とJAなすの」農業施策に関する懇談会を開催

11月9日、町とJAなすののは、農業施策について意見交換を行う農政懇談会を開催しました。



JAなすのの伊藤順久代表理事組合格長は、「新型コロナウイルス感染症の拡大による米の需要減少で、本県の令和3年産米はJA概算金で（1俵当たり）9千円まで下落した」とし、「行政と連携して農家支援に取り組みたい」とあいさつ。続いて平井正美常務理事が、主食用米への対策など、町への重点要請事項を説明しました。平山町長は、「両者の施策を情報共有しながら、農家への支援を行っていききたい」と話しました。

介護サービス事業者向けBCP策定説明会を開催

11月4日、町と町商工会、東京海上日動火災保険株式会社は、介護サービス事業者向けのBCP（事業継続計画）策定説明会を開催し、町内の9事業所から10人が参加しました。



者には、令和6年度からBCPの策定が義務化される。あと3年しかないと思っ一緒に取り組みたい」と話し、参加者からは、「自分たちのこととして真剣に受け止め聞くことができた。有意義だった」との感想がありました。今後、計画策定を希望する事業者の相談に応じ、支援していきます。

BCP（事業継続計画）は、大地震等の自然災害や感染症のまん延など不測の事態が発生しても被害を最小限に抑え、事業を継続・早期復旧するために事業者が策定する方針や体制等を示す計画です。

- ▼問合せ 観光商工課商工係 ☎(7)6918

町の税のクレジット納付は エフレジ【R3.9スタート】 をご利用ください



お支払いはとってもカンタン。画面の指示に従って、情報入力と確認を行えば手続き完了。

対象税目 固定資産税、町県民税、
軽自動車税、国民健康保険税

各税目とも納期限内の納付に限ります

■お問合せ 税務課収税係 ☎72-6904



▲クレジット納付は、
エフレジ公金支払いへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の保険料等を減免します

次の要件を満たす方は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免します。

▼要件

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な疾病を負った世帯の方（全額免除）
- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の①②どちらにも該当する世帯の方（全部または一部免除）

- ①令和3年の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和2年中の当該事業収入額の10分の3以上であること

※減少した事業収入にかかる令和2年中の所得額が0円または赤字の場合は適用外となります。

②減少した事業収入等に係る所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること
（国民健康保険・後期高齢者医療保険についてはさらに令和2年中の所得の合計額が1千万円

以下であること）

▼申請期間 3月31日(木)まで

※令和3年中の収入確定後に申請を受け付けます。

※申請にあたっては、収入を証明する書類等が必要です。詳しくは町ホームページで確認またはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 税務課庶務諸係 ☎72-6936



ホームページ

マイナンバーカード交付の休日窓口のご案内 (予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

▼日程 1月23日(日)

▼時間 午前9時～正午

▼場所 住民生活課(本庁1階)

▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

除雪への協力をお願い

積雪期を迎え、除雪を円滑に進め安全な通行を確保するため、除雪への協力をお願いします。

▼除雪の実施体制

道路の積雪状況や気象状況から判断し、降雪10cmを基準に除雪車が出動します。町と事業者が所有する除雪車を使用し、町内事業者に委託して除雪を実施します。

積雪状況を的確に把握し、委託事業者だけでは対応が困難であると判断した場合には、災害時の相互協定を締結する自治体や事業者に協力要請を行い、除雪体制の強化を図ります。

▼除雪への協力をお願い

除雪車は町内の広範囲を限られた時間で除雪するため、道路脇に雪をかき分ける除雪を実施します。玄関前や敷地進入口に残る雪の処理は、各家庭でお願いします。また、路上駐車は除雪の妨げになるので絶対にやめましょう。

▼適正な樹木管理のお願い

私有地から道路に張り出した竹や木の枝に雪が積もると、重みで道路上に覆いかぶさり、通行や除雪作業の支障となる場合があります。とても危険なため、所有者は適正な維持管理をお願いします。

▼問合せ 建設課維持管理係 ☎72-6914

森林の立木伐採には「伐採届」の提出が必要な場合があります

森林所有者等は地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採する場合、森林法の規定により、事前に町への届出が義務付けられています。

▼対象 個人、法人を問わず地域森林計画対象の民有林を所有している方

▼届出期間等 伐採する90日から30日前までに農林振興課へ規定の書類を届出

※提出する書類は農林振興課窓口に配置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼対象となる森林 地域森林計画の対象となる森林は、町ホームページで確認または農林振興課へお問い合わせください。

▼注意事項 無届伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 農林振興課林務係 ☎72-6912



あなたの空き家 有効活用しませんか？

適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家が増加し、倒壊の危険や害虫の発生、草木の繁茂等による景観の悪化など大きな社会問題となっています。空き家は所有者等の財産であることから、所有者等には適正な管理を行う責任があります。そのため、建物の老朽化により、瓦や外壁が落下し、近隣の家屋が壊れたり、通行人がケガをした場合は、空き家の所有者等に管理責任が問われます。

このような空き家にならないためには『危険な状態になる前の適切な対処』がとても重要です。

○空き家バンク事業のご案内
所有者から申請された空き家を登録し、利用を希望する方に紹介する事業を実施しています。コロナ禍による地方移住が進み、空き家物件の需要が高まっています。空き家が居住可能なうちに賃貸・売却して有効活用したい方はご相談ください。(全ての空き家が登録できるわけではありません)

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎(72)6955



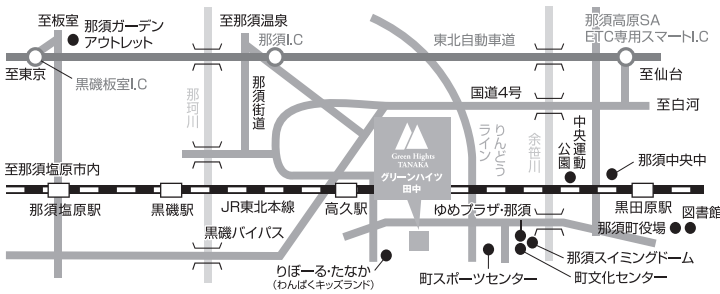
子育て、新婚世帯向け賃貸住宅 「ウイングヴィーナス」入居者募集中!!

- ▼住所 那須町大字寺子乙39 38・40
- ▼賃料 57,000円(減額前家賃・1110,000円)
- ※別途、敷金共益費が必要です。
- ▼間取り 3LDK
- ▼構造 鉄筋コンクリート造3階建て(エレベーター付)
- ▼駐車場 各戸2台確保(1台2,000円)
- ▼募集戸数 12戸
- ▼要件 次の要件を全て満たす方
- ①入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円(487,000円以内)であること。
- ※合計所得月額の算定式
 (本人の所得金額+家族の所得金額) - 親族控除額(38万円×人数) ÷ 12
- ②同居する親族がある方で、次のいずれかに該当すること。
 - ・子育て世帯(同居者に18歳未満の方がいる世帯または妊娠している方がいる世帯)
 - ・新婚世帯(婚姻の届出をして5年以内の方または婚姻予定の方)
- ▼申込み (株)東陽宅建 ☎0287-64-1221
- ▼問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎(72)6955

「グリーンハイツ田中」宅地分譲中!!

家を建てる場所をお探しの方が販売する「グリーンハイツ田中」で充実した暮らしをしてみませんか?!

- ▼所在地 那須町大字寺子乙字中町(JR東北本線高久駅から約1km)
- ▼販売価格 515万円から57万円
- ▼区画面積 約100坪
- ▼子育て特例制度 中学生までの子どもがいる場合、一人につき販売価格から100万円を減額します。



④ グリーンハイツ田中 区画表

調 整 池	緑地														緑地									
	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調		用集会所	調	調	調	調	調	調	調	調
	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調		公	調	調	調	44	調	46	調	調
	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調		園	調	調	35	調	調	調	調	調
汚水処理場	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	調	公園	調	調	調	調	調	調	調	調		

▼問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎(72)6955

▲ホームページ

▲グリーンハイツ田中PR動画

- スローガン 「マナーアップ! あなたが主役です」
- 運動の重点 ①子どもと高齢者の交通事故防止
②飲酒運転等の根絶と安全運転の励行
③「ライト4 (フォー) 運動」と「原則ハイビーム」の推進
- 主 唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会



飲酒運転根絶のために

例年、年末年始は忘年会や新年会などで外食・飲酒する機会が増え、飲酒による交通違反や交通事故が多発する傾向にあります。飲酒運転は極めて悪質で危険な行為です。

飲酒運転「しない」「させない」「同乗しない」という強い意志を持ち、飲酒運転のおそれのある人には酒類を「提供しない」ことで飲酒運転を根絶しましょう。

▼問合せ 那須塩原警察署交通総務課 ☎(7)0110 (代表)



お詫言ひ

広報那須11月号12ページの「ライト4 (フォー) 運動」の記事に誤りがありました。お詫言ひして訂正いたします。

・誤 ☎028-623-0110
・正 ☎(7)0110

那須町管内で 交通死亡事故が発生!!

11月4日(木)午後7時52分頃、大島地内の県道交差点で普通乗用自動車と普通自動車二輪車が衝突する出会い頭の交通事故が発生し、普通自動車二輪車の運転手の42歳の男性が亡くなりました。また、11月19日(金)午後5時2分頃、高久甲地内の県道で、普通乗用自動車と歩行者が衝突する事故が発生し、歩行者の71歳の男性が亡くなりました。今年に入り、各地で交通死亡事故などが多数発生しています。痛ましい事故を起こさないためにも、次の点に注意をお願いします。

○安全運転のポイント

- ①常に緊張感を持ち、前を良く見る。
- ②車間距離を十分にとり、スピードを抑える。
- ③時間に余裕を持って運転をする。
- ④交差点では信号に従って、左右の安全確認を徹底して進行する。
- ⑤前照灯の早め点灯(午後4時目安)や夜間の原則ハイビームを徹底する。

○歩行者が気を付けるポイント

夜間道路を横断する際は、近くの横断歩道を必ず利用し、明るい服装と反射材を身に付け、左右の安全確認を徹底して渡りましょう。

▼問合せ 総務課防災交通係

☎(7)6902

防災のワンポイント

この時期、空気の乾燥および暖房機器等の使用により火災が発生する危険性が高くなります。火災による被害に遭わないため、防火対策をしっかりと行いましょう。

【防火対策チェック項目】

- ☐電気コードが、カーペットや家具の下敷きになっていない。
- ☐不要な電気機器の電源プラグは抜いている。
- ☐電化製品のそばに水槽や花瓶などを置いていない。
- ☐ブレーカーなどの分電盤の位置を把握している。
- ☐プロパンガスのボンベを固定している。
- ☐ガスホースが劣化していない。
- ☐コンロのまわりに燃えやすい物を置いていない。
- ☐石油ストーブのまわりに燃えやすい物を置いていない。
- ☐石油ストーブの転倒防止を行っている。
- ☐廊下や階段等の避難経路に燃えやすいものを置いていない。
- ☐隣の家と接している箇所に金属製の雨戸や網の入った窓ガラスを設置している。

▼問合せ 総務課防災交通係

☎(7)6902

防火ポスター入賞作品

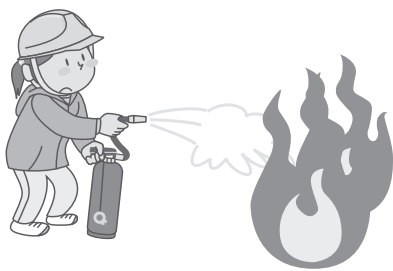
町内の小中学校に防火ポスターを募集したところ、多数の応募がありました。厳正なる審査の結果、入選作品が決まりました。

○入選作品

▼金賞 9点

- 田代友愛小 1年 平山 心陽
- 学心の森小 2年 大島 千音
- 黒田原小 3年 金子 伊織
- 高久小 4年 根本 蒼生
- 高久小 5年 坂本 遼佑
- 学心の森小 6年 渡辺 紗季
- 那須中 1年 本橋 奏音
- 那須中 2年 高根沢 萌依
- 那須中 3年 相馬 右京

▼主催 黒磯那須防火管理協会
▼問合せ 那須消防署 ☎(7)1215



農業用軽油免税証の交付申請受付のお知らせ

令和4(2022)年分農業用軽油免税証の交付申請受付を次のとおり行いますので、手続きをお願いします。
 令和3年に免税証の交付を受けた方は、手続きをする際に免税軽油の取引等にかかる報告書を提出してください。
 また、免税軽油を購入したことを証明する書類として、納品書、請求書等を添付してください。
 なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交付方法が例年と異なります。**
 ○受付時に検温を行い、受付順に申請時間を指定します。その時間に再来場していただき交付申請を行います。
 ○この会場では追加の申請は受け付けません。2月14日(月)から大田原県税事務所で受け付けます。なお、県税事務所での受付には事前予約が必要です。12月15日(水)から下記の電話番号で受け付けます。
 ○初めて申請する方は、事前に大田原県税事務所まで連絡してください。
 ○体調の優れない方、1週間以内に発熱等の症状があった方は、後日申請する等の対応をお願いします。また、会場でのマスク着用にご協力ください。

■手続きに必要なもの

区分	使用者証	印かん	報告書	納品書等	耕作証明書 (300円)	機械のカタログ等 (型式・馬力確認)	交付手数料 (420円)
継続	○	○	○	○	○	○	—
更新	○	○	○	○	(面積に変更がある場合)	(機械に変更がある場合)	○

※受委託契約により交付を受けている方は、証明書等をお忘れなようお持ちください。
 ※交付申請会場での耕作証明書の発行はできませんので、新規申請の方、耕作面積に変更がある方、使用者証を紛失してしまった方等は、事前に農業委員会が発行する耕作証明書の交付を受けご用意ください。

■交付申請受付日程（昨年配布したチラシと受付日および会場が変更となりましたのでご注意ください）

受付日	時間	場所	対象地区
2月7日(月)	○午前9時15分～11時30分	文化センター 小ホール	芦野
	○午後1時～3時		伊王野
2月8日(火)	○午前9時15分～11時30分		高久・田中
	○午後1時～3時		田代・高原・室野井
2月9日(水)	○午前9時15分～11時30分	※受付時間前に 整理券は配布し ませんのでご了承 ください。	上記以外の地区・上記日程に来られなかった方
	○午後1時～3時		

■問合せ ○大田原県税事務所 ☎0287-23-4172 ○農林振興課農政係 ☎72-6911

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

■測定日：令和3年1月4日
 ■測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
 ■単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
 ■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】（測定の高さ：地上50cm）

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.05	共同利用模範牧場入口	0.10	富岡集落センター	0.10
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.11	中央運動公園	0.11
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.07	夕狩地区集会所	0.07	あたごハイツ	0.07
那須湯本駐車場（那須高原観光案内センター前）	0.06	千振公民館	0.14	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.09	逃室地区集会施設	0.10	芦野支所	0.11
県道那須高原線下守子バス停	0.10	大島コミュニティセンター	0.09	追分バス停	0.10
室野井公民館	0.09	大同集落センター	0.12	蓑沢生活改善センター	0.11
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.09	伊王野支所	0.10
池田地区農村センター	0.11	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.11
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.10	稲沢公民館	0.08